



進路だより

令和6年度 第4号

令和7年1月20日(月)
都立羽村特別支援学校長
井上 一仁
進路指導部

11月22日(金)に青梅市で生活介護事業所と就労継続支援B型事業所を運営されている社会福祉法人年輪 いいあさファームの職員の皆様が約20名来校され、学校全体の様子を見学していただきました。特別支援教育について児童・生徒の学習の様子や、教員による児童・生徒への働きかけ、教室環境の整備など様々な部分を見学していただきました。特に、教室環境の整備については、教室が整理されており視覚的な支援が多いところにお褒めの言葉をいただきました。本当にありがとうございました。

話は変わりますが、厚生労働省では、障害のある人の企業等での就労可能性の拡大と障害福祉サービスによる就労系通所事業(就労継続支援A型・B型、就労移行支援)の利用者の就労能力の把握を含めて新たなサービスを検討しています。新設を検討しているサービスを「就労選択支援」といいます。新たなサービスを検討している理由として、以下のことが挙げられています。

- 就労系通所事業の利用を希望する方の就労能力や適性を客観的に評価し、本人の就労に関する選択に活用する手法等が確立されていないため
- 一旦、就労継続支援A型やB型の利用が始まると、固定されてしまいやすい。
(R5.11.5 就労選択支援に係る報酬・基準について) より一部要約

卒業生の中には、就労継続B型を卒業時に利用を始めて、心身ともに充実してきたら障害者雇用による就職をしている方もいます。ただ一般的に、B型から就職する方は非常に少ないです。長く安定して就労B型を利用している方も含めて、こうした就労選択支援のサービスを利用して、就職の可能性を見出されていくことがこの制度で期待されていることかもしれません。まだ、どんな事業者が就労選択支援のサービスを行うのかなどは決まっていないようですが、制度が始まった際に卒業して就労系サービスを利用している方は、新たな制度に出会うこともあることを知っておくと良いでしょう。

第3回 羽村セミナーについて

日時：2月17日(月) 11:00～(全校保護者会終了後)

場所：本校体育館

内容：「親なきあとのお金と権利の話(成年後見制度)」

講師：羽村市社会福祉協議会

※QRコード及びURL

<https://forms.office.com/r/PBwyHuSxQJ>

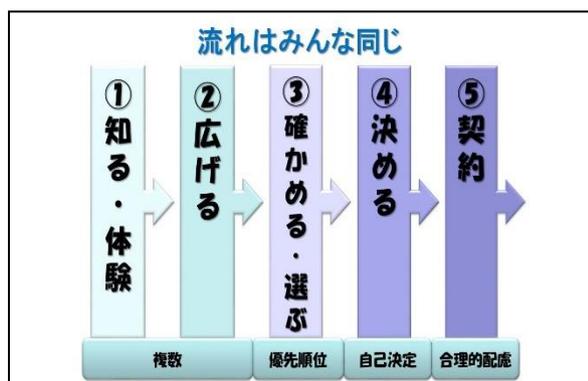


高等部2年生 現場実習の様子

日頃より進路指導部への御理解と御協力ありがとうございます。地域の事業所の御協力の下、高等部2年生2期の現場実習は、10月より開始しています。まだ全員は実施できていませんが、受け入れ事業所と相談しながら1月以降も順次行っていきます。

多くの生徒が、インターンシップを含めると2、3回目の実習ということで、数を重ねるごとに見通しをもって参加できている様子が見られました。生徒に感想を聞くと、「1回目より落ち着いてできた。」「1回目とは違う仕事内容であったけれど、2回目の体験の方が自分に合った仕事内容だった」、「想像していた以上に仕事の種類があった」など、生徒一人一人、実体験を通しての様々な気づきがあり、自分の将来について考える生徒も増えてきたような印象を受けました。2年生の現場実習を通して考えたいことは、『将来設計』です。日中の働く場所、住むところ、休日の楽しみ（余暇）、自分の強みや配慮事項など、将来、どんな生活を送りたいかを生徒の皆さん自身が考えてほしいです。実習してみたら「できた」「楽しかった」「もっとやりたい」「別のところもやってみたい」「将来はこういう事をしたい」など、生徒の願いや想いが出てきます。会社で働いたり、福祉事業所を利用したりするのは「本人」です。今後の実習に関しても、本人の願いや想いを大事に、「相談」しながら、生徒一人一人の「将来設計」を保護者の皆さまと共に少しずつ考えていきたいと思っています。

3年生の1年間では、現場実習をはじめ、進路関係で御足労をいただくことも多いかと思えます。これまでと変わらぬ御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。



高等部3年生 挑戦からの自己決定

日頃より進路指導部への御理解と御協力ありがとうございます。12月は、羽ばたき祭や修学旅行もある中で、現場実習に出たり履歴書を書いたり、採用選考面接があったり…。時間の流れが何倍も早く感じています。そんな中でも、変わらず元気に、様々なことにチャレンジをする生徒の皆さんから大きな力をいただいています。

さて、企業就労を目指す生徒は、企業から求人票（非公開・指定校）が出ると、生徒と保護者の方に求人票の紹介を行います。求人票を進路指導部の教員から説明させていただき、その場で条件を確認し、質問等にお答えをします。そして、応募（エントリー）の意思を確認します。意思確認後は、企業に連絡し採用選考面接に応募（エントリー）をします。応募の意思確認後、生徒は応募書類（履歴書）の作成、面接に向けての準備が始まります。応募書類（履歴書）が完成すると、企業に応募書類を郵送します。これで採用選考面接への応募（エントリー）が完了となり、採用選考日（面接）が決まります。面接後、学校に内定通知書が届き、採用内定となります。

その後、1月～3月にかけて健康診断や入社説明会、雇用契約手続きを行います。



福祉就労を目指す生徒は、実習後に評価表の内容を確認し進んでいきます。事業所の評価で「適」が出たら、進路担当が事業所に連絡し、評価の詳細を聞き取り、4月からの利用ができるかを確認します。その後、本校では「三者合意」をする場を設けています。三者とは①生徒本人②保護者③事業所（学校が間にはいります）です。内容としては、4月から日中活動先として事業所を利用していくことの意味確認を行います。三者合意後、改めて進路担当から事業所に連絡をし、利用の意思確認ができたことをお伝えしています。

具体的な利用開始までの流れは、1月以降に行います。福祉サービスを利用することになりますので、受給者証の発行手続きが必要になります。ここでは、保護者のみなさまの御協力が必要となります。また、2月から3月にかけて、必要に応じて関係者が集まり移行支援会議を行います。事業所との利用契約については、3月に行なわれることが一般的です。

一人ひとりに応じた進路先決定に向け、全力で取り組んで参りますので、「挑戦からの自己決定」の達成まで、今後とも引き続き御理解と御協力よろしくお願いいたします。

中学部 1 年生 職場見学



中学部 1 年生は、10 月 30 日（水）に、西多摩衛生組合へ職場見学に行ってきました。西多摩衛生組合の清掃工場「環境センター」は、私たちが住んでいる街が、いつまでもきれいな環境をたもてるように、主に家庭から出される燃やせるごみを焼却処理することを目的として、青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町が共同で運営する施設です。家庭での日常生活から発生するごみが収集車で集められ、環境センターに運ばれて環境を汚さないように処理されています。

職場見学を通して「ごみの種類と分け方」「ごみはリサイクルでよみがえること」「ごみの減量化」について学び、実際に清掃工場の仕組みを知ったり、働く人々の姿を見たりして学びを深めました。



次号は、
3月に発行予定です。